

「つながろまい大治」患者登録までの流れ

①患者(家族)への説明

かかりつけ医やケアマネジャー、訪問看護師等から「つながろまい大治」および情報共有について説明する。

※登録できる患者：原則、大治町在住者で患者（家族）の同意を得た方。大治町外在住者については、大治町が認めた方が対象。

②同意書・申請書の記載

①患者（家族）が同意書へ必要事項を記載する。

②患者（家族）から同意を得た者が「つながろまい大治」患者登録・支援チーム登録申請書を記載する。

③同意書・申請書を提出

町長寿支援課へ同意書・申請書を提出し、同意を得た患者の情報と支援チーム登録希望メンバーを報告する。

④患者と支援チームの登録・連絡

町長寿支援課は申請内容を確認し、登録後支援チームに加わった全事業所へ、情報共有開始について連絡する。

支援チームによる情報共有スタート

チームリーダー：患者の同意を得た人又はかかりつけ医のいずれか

※運営者は大治町であり、登録患者や支援チームの把握・管理を行います。

※支援チームの追加や削除、情報共有の終了その他ご不明な点がございましたら、町長寿支援課へご連絡ください。